



プレスリリース

佐久総合病院 佐久医療センター 看護師特定行為指定研修機関として研修を始めます

佐久総合病院佐久医療センター（院長：石毛広雪、長野県佐久市中込 3400 番地 28）は、2021 年 2 月 22 日をもって看護師特定行為研修における指定研修機関の指定を受けました。特定行為は、診療の補助であり、看護師が手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力および判断力ならびに高度かつ専門的な知識および技能が特に必要とされる 38 行為（厚生労働省）で、質が高く安全な医療を提供するため、「チーム医療」の推進として、特定行為を行う看護師の役割が重視されています。

2021 年 4 月から長野県厚生連内の 6 事業所 7 名が第 1 期生として研修を開始するに際し、以下のとおり開講式を執り行います。時節柄ご多用のことと存じますが、取材のご検討をお願い申し上げます。

（※開講式当日以外の日の取材も承ります。）

【研修概要】

◇目的

本研修は、地域医療および高度医療の現場において、医療安全に配慮しつつ、特定行為に必要な質の高い、専門的な臨床実践能力を習得できる教育を提供し、地域に貢献できる看護師を育成することを目的とする。

◇研修区分

- ・ 特定行為区分（13 区分）…呼吸器関連、胸腔ドレーン管理関連、ほか
- ・ 領域別パッケージ研修（1 領域）…在宅・慢性期領域

◇研修期間

- ・ 毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日

【開講式】

開催日：2021（令和 3）年 4 月 6 日（火）

時 間：13 時 30 分から 13 時 45 分

会 場：佐久医療センター1 階ホール（佐久市中込 3400 番地 28）

内 容：研修施設代表者あいさつ、受講代表者あいさつ

※開講式後は受講者オリエンテーションを予定しているため、研修担当者への取材を希望される場合は、13 時頃にお越しいただきたくお願いいたします（場所は別途ご案内いたします）。

【報道機関からの本件に関するお問い合わせ先】

佐久総合病院（本院） 広報課 担当：別府

TEL 0267-82-3131（代表） FAX 0267-82-7533

月～金曜日（祝日を除く） 8 時 30 分～17 時 00 分



報道関係各位

佐久総合病院 広報課 別府 望 (FAX: 0267-82-7533) 行
(E-mail: beppu.nozomu@sakuhp.or.jp)

佐久医療センターにおける看護師特定行為指定研修機関 取材依頼書

開催日: 2021 (令和3) 年4月6日 (火)
時 間: 13時30分から13時45分
会 場: 佐久医療センター1階ホール (佐久市中込 3400番地 28)

貴社名 _____ 様

ご担当 _____ 様

連絡先 携帯電話: _____ E-mail: _____

撮 影 あり なし

来院スタッフ数 _____ 名

掲載記事の転載可否 可 不可

記事掲載予定の媒体名 (番組や紙面名など) _____

掲載・放送・出版予定日 _____

■取材に際してご来院を希望される場合は以下の実施をお願いいたします。

01_不織布マスクをご着用ください。

02_施設入口で検温、手指消毒をお願いいたします。

03_以下に該当する方の施設内への入場はご遠慮ください。

(※ご希望される場合は、後で当院から画像等を提供いたします。)

- a) 2週間以内に COVID-19 に該当する症状があった場合
→発熱、倦怠感、咳、喉の痛み、頭痛、吐き気、下痢
- b) 2週間以内に緊急事態宣言の地域への往来があった場合
- c) 2週間以内に COVID-19 感染者と濃厚接触があった場合
- d) 2週間以内に b・c に該当する方と濃厚接触があった場合
- e) その他、感染の可能性に心当たりがある場合

こちらでご依頼くださった皆様につきましては、確認次第、場所等の詳細についてご連絡いたします。